

草津市教育委員会会議録

令和7年5月定例会

(5月27日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	我孫子智美
	委員	森登世美
	委員	伊藤有理
	委員	小辻寿規

事務局出席者	教育部長	高岡良秀
	教育部理事（スポーツ担当）	奥谷美津子
	教育部理事（学校教育担当）	菊池誠
	教育部副部長（総括）	安藤智至
	教育部副部長（国スポ・障スポ担当）兼 室長	岩城弘宜
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	西田和弘
	生涯学習課長	山田貴彦
	学校政策推進課長	名田雅信
	教育研究所長	小林悦子
	スポーツ推進課長	遠藤敦
	教育総務課長	山田晋作
	教育総務課補助職員	北川礼佳

令和7年5月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和7年5月27日 午後2時00分開会
(草津市役所 6階 教育委員会室)

日程第1 会期の決定について

日程第2 4月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項(8件)

- 議第24号 臨時代理の承認を求めることについて
- 議第25号 臨時代理の承認を求めることについて
- 議第26号 草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて
- 議第27号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて
- 議第28号 草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて
- 議第29号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて
- 議第30号 第3期草津市スポーツ推進計画の策定について草津市スポーツ推進審議会に対し諮問するにつき議決を求めることについて
- 議題31号 草津市教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて

日程第5

報告事項(1件)

- (1) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後2時00分

藤田教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会5月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

藤田教育長 日程第1「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

藤田教育長 異議がないようでございますので、5月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長 次に、日程第2「4月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配布され、確認されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

藤田教育長 異議がないようですので、4月定例会の会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長 次に、日程第3「教育長報告」に移ります。

それでは、まず私から諸般の報告をさせていただきます。

4月27日と28日に近畿都市教育長協議会が米原市において開催されました。テーマは「子どもたちが自分でつかむ自分の未来～「生きる力」の基盤となる非認知能力の育成～」です。

その中で、講演がありまして、講師に相山女学園大学教授の山田真紀先生をお迎えいたしました。

講演では、学校の現状として「学校が息苦しいと感じる子どもたち」がいるという背景には、一つには過保護に育てられたレジリエンスの低下、また、学校に行かなくていいという認識の変化などがあると指摘されました。実際に山田先生の大学の学生が行ったアンケートによると、「集団は疲れる」、「場を読むプレッシャーを感じる」など、人間関係は息苦しいという若者が少なくないとの結果が出ています。

さらに、VUCAの時代と言われる先行きの見通しが立たない時代を迎える中で、教育の目的である、人格の完成という個人の観点と社会の形成者の育成という集団の観点をどう育成するのかが大きな課題になっています。特に日本人は社会参画の意識と自己肯定感が低いと言われています。

更に、山田先生の研究では、学校における「特別活動である話し合い活動」において良い結果がでていると報告されました。その話し合い活動では、多数決という方法を取らずに、本質的な話し合いを通じて「よい合意形成」を図るという進め方を取られていることが特徴です。

また、1年生から6年生までで構成する「縦割り」という活動形態も併せて取られています。この二つの活動の仕掛けは、「多様性の尊重」と「良い合意形成」の体験になるとともに、どんな子どもでも輝ける場や人の役に立てたという実感が味わえるということに繋がっています。

今回は、特別活動の持つポテンシャルの大きさを学んだ記念講演でした。本市でも実践に繋げていきたいと考えております。

次に、4月27日に快晴のもと第57回草津宿場まつりが開催されました。

江戸時代の草津宿の賑わいを再現し、今の草津を楽しむ市民のお祭りとして1969年から始まりました。名物である時代行列もコロナ禍を経て昨年5年ぶりに復活され、今年はさらに人数も増え豪華絢爛に行われました。

その街道沿いにある「史跡草津宿本陣」でも様々なイベントが開催されました。この草津宿本陣は現存する最大規模の本陣として、宿帳には新選組や皇女和宮様の名前も記されていま

す。昨年度、建物の耐震工事を行いまして、この4月1日から一般公開を再開いたしました。この日は恒例となっている宿場まつりの「衣装体験会」が行われました。打掛を羽織って江戸時代の衣装を着用し、写真撮影を楽しんでいる多くの皆さんで賑わっていました。

また、来年には一般公開30周年を迎えます。観光や地域、関係団体と連携して、新たな事業として「歴史文化活用プロジェクト」を展開し、新たな本陣の魅力を発信してまいります。

次に、ゴールデンウィークの最中ではございましたが、本市が誇る文化財の一つであるユネスコ世界無形文化遺産に認定されている「サンヤレ踊り」と、日本遺産に認定されている「芦浦観音寺」の一般公開が行われました。

まず、サンヤレ踊りについてです。「サンヤレ」の語源について諸説ありますが、一説には「幸あれ」という言葉が転じて変化したものと言われています。現在、市内7地区に伝わっており地域の皆さんの力でこれまで伝承されてきましたが、担い手の確保が大きな課題になっています。

サンヤレ踊りは、市内の小中学校において地域の民俗芸能を学ぶと共に、地元の小中学生が数か月にわたる練習を経て本番に臨み、しっかりと伝承に取り組んでおられます。鮮やかな衣装をまとい、うちわや鳴り物を持った人が取り囲み、短い囃子詞ではやし立てながら踊る雄姿に、今年度もエールを送りました。

次に、芦浦観音寺についてです。境内にある国指定重要文化財の「阿弥陀堂」、「書院」の約40年ぶりとなる保存修理工事が完了し、初めての一般公開で、5月4日に伺いました。特に損傷が酷かった屋根の葺き替えは、昔ながらの材料と工法によって行われました。阿弥陀堂の屋根は「檜皮」というヒノキの皮を採取し厚さや形状を整え、竹製の釘を一本ずつ打ち込められ、檜皮がずれないように重ねられていました。

また、書院の屋根の「柿葺き」は、榎・杉・栗などの木を薄くした柿板を重ねて葺く工法ですがここでも竹製の釘が使われています。当時の姿に甦った姿を多くの方に御覧いただきました。

今年は、これら本市固有の文化財を巡る観光ツアーも実施され、市民をはじめ他府県から多くの方が訪れました。現在、芦

浦観音寺周辺に資料館を建設する計画も進めており、より一層の文化財を活用した観光、教育、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、5月9日に国スポ・障スポ大会実行委員会の総会が開催されましたので、副会長として出席いたしました。

総会では、開催事務局から、「昨年にもリハーサル大会が開催され、競技を始め、駐車場や売店など運営全般について点検、見直しを行って、万全の体制で本大会に臨む」との報告がありました。また来訪者をお出迎えする草津駅、南草津駅では、市内の事業者の皆様の協賛により啓発看板等の設置が進んでおります。運営ボランティアも目標の1,000人に達するなど、市民、事業者の皆様と共に、着々と国スポ・障スポの開催機運が高まってまいりました。

小中学校においても学校観戦の実施計画が進んでおり、それに併せて、部活動やスポーツ少年団等の休日の観戦について希望を伺っている状況です。こどもたちにとっては、間近でトップアスリートのプレイを見るまたとない機会です。スポーツをする、見る、知る、支えるというスポーツ推進の4つを体験できる重要な機会でもあります。多くのこどもたちに観戦に訪れてほしいと思います。

以上、私からの報告を終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様から、教育全般に関する事項で、御意見・御感想などをお願いいたします。

我孫子委員

私は5月7日に第1回の教科用図書第2採択地区の協議会に参加しました。

今年度は教科用図書の選定となります。主に特別支援学級のこどもたちが使用するものになりますので、彼らにとっても先生方にとっても、よりわかりやすく使い勝手の良いものを選定できればと思います。

5月22日ですが、滋賀県都市教育委員会連絡協議会総会の理事会・定期総会・協議会に参加いたしました。今回、草津市担当ということで職員の皆様は準備から当日までありがとうございました。「読書のまちの推進」と、「スクールESDくさつプロジェクト」についての発表でしたが、各発表の後にも質問

がたくさん出ていましたし、懇親会でも話題に上がっておりましたので、どの市も興味を持っておられて、課題としてどうするべきか、悩まれ、考えられているのだなと感じました。発表の中でも御紹介いただいていた通り、特にこどもの頃の読書や体験活動が、高校生や青年期の心の安定やコミュニケーション力、チャレンジ精神と自己肯定感に繋がるとのことなので、ぜひ継続的に行っていただきたいと思います。

今、仕事で県内と県外の小中高生とお会いする機会があります。そこで少し感じるのが、話を聞くことができるか、物を大切に扱えるかというところで、個人もですが、クラスや学年の雰囲気全然違うのだなということを感じることがあります。話を聞くことができるか、物を大事にできるかとかの基本的なところで、コミュニケーションを後に取りやすいか、周りを見て考えて行動ができるかなど、理解できるかであったり、子どもたちが自分を安定させるために、とても大事な部分になるのではないかと感じる部分があります。学校の先生方はおそらく4月からこのあたりの基本的なところを抑えるために、物凄く御苦労されているだろうなど、工夫も毎日されているだろうなどということを見ていて感じているのですが、ぜひ引き続き、よろしく願いますというところで今回の報告を終わらせていただきたいと思います。

森委員

私も5月22日に、令和7年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会に出席させていただきました。総会後の協議会では、先ほどもお話がありましたが、本市が担当ということで草津市の取組である、草津市における「読書のまちの推進」と、「スクールESDくさつプロジェクト」について御講演がありました。準備、御講演していただいた事務局の皆様本当にありがとうございました。どちらの発表も多くの質問が出て、興味関心を抱く発表であったと思います。改めて発表をお聞きして、感じたこととお話したいと思います。

草津市読書のまち推進計画の基本方針の1に、「乳幼児から高齢者までの全ての世代に対応した読書活動の推進」が挙げられています。自分自身と読書の関係を振り返ってみると、子育てをしながら仕事をしていた一番忙しいときほど、本を読んでいたような気がします。どちらかというと、読みたい本は購入

して読む派でしたが、新しい分野に興味を持ったときや、専門的な本を必要になったときに、公共の図書館で借りて学んだこともあります。今、いよいよシニアと呼ばれる世代になってみて、家でやっていることは、若いときに読んで溜まった書籍を少しずつ整理して減らしていくことです。これからは本を購入して増やすのではなく、図書館で借りて読書をしたいなというふうに思っています。図書館を利用している同世代の人も多いです。既に草津市の図書館でされているかもしれませんが、もしまだされていないのなら、シニアデーやシニアコーナー等を企画して、シニアが読みたい本を一角に置いて、ちょっと座れるように机や椅子を周りに置くということ検討していただけたらなと思います。公共の図書館が高齢者にとっても利用しやすい、楽しみな場所になっていってほしいなと思います。

滋賀県子ども基本条例の学校等の責務に、「子どもが意見を表明することができる環境の整備」や、「社会的活動への参画への促進」が挙げられています。

二つ目のスクールESDくさつプロジェクトの発表は、まさにこの活動に当たるのではないかと感じています。今回の発表では、社会のために行動し活躍することもたちがサブタイトルでした。以前、中学校で勤務していたときに、地域の方から、中学生になったら部活動や定期テスト、塾や習い事などで忙しくなって、地域の行事になかなか参加してくれなくなるということで残念がられていました。そんな中で、このスクールESDくさつプロジェクトは、こどもたちが地域の課題を自分ごととして捉え、社会のために行動している姿を生み出しています。こどもたち自身も、「こんなことができるんだ」と自信に繋がっていると同時に、おそらく地域の中にこどもたちが入っていく姿は、地域を元気にしていくと思います。これからもこどもの意見表明や社会参画の機会を各校で促進していってほしいなと思います。

5月26日に、老上中の2年生が学年でヨシ簀づくりをする様子を見させていただきました。スクールESDくさつプロジェクトの一環の「老上三方よし学習」で、1年生のときに、この学年はヨシの保全や利用を巡る様々な課題について学び、今年の1月、近江八幡の西の湖で実際にヨシ刈り体験をしています。今回は自らの手で刈り取ったヨシを活用し、特定非営利活

動法人まるよし様の指導のもと、ヨシ簀づくりを行いました。長机二つを縦に長く合わせた上に、クラスごとにヨシを敷いて、棕櫚（しゅろ）で編まれた黒い紐を、手のひらサイズにカットされた竹に穴を通して巻いて、織物を織るように編んでいていました。学年クラスごとに協力しながら作り上げていく様子を見させてもらいました。学年主任の先生とお話させていただいて、今回製作したヨシ簀を教室に設置して、中学生自身が、室内温度の変化を記録・検証する探究学習へとこれから展開されるそうです。また、美術科ではヨシを使ってランプづくりを行って、「草津の街あかり」に出品・展示する予定とおっしゃっていました。また、音楽科では作りはしないのですが、ヨシ笛に挑戦をして来年の修学旅行の沖縄で、代表の生徒でもヨシ笛で「涙そうそう」が演奏できたらいいなとおっしゃっていました。生徒たちにも話を聞く機会があつて、「こういった学習楽しいですか」と聞いてみると、「友達と話しながらできるから楽しい」と答えてくれました。1年生のときに作成された資料があり、見学に来た私や、たくさんの報道機関が来ていたのですが、いただきました。資料によると、3年生では、ヨシを使った商品化、販売に挑戦となつていまして、またヨシ紙を使って卒業証書を作成と書かれています。校長先生が作成された記者提供の資料がとてもよくできていまして、これは報道機関が来るのではないかと思つていたら、新聞社が3社ぐらいと、あと3つぐらいの6媒体ぐらい来られていました。この資料には、地元滋賀の自然と文化に触れながら、実際に「手を動かす・考える・検証する」学びを通して、郷土愛と未来への視野を育む本校の教育活動に注目してほしいと記されておりました。色々なビジョンを持って、この子たちがどういうふうに最終的にこのヨシと向かっていくのか、今後また期待したいと思つています。

以上です。

伊藤委員

私も皆様と同じように5月22日に滋賀県都市教育委員会連絡協議会に出席させていただきました。準備いただきました草津市の職員の皆様ありがとうございました。総会後の講演を聞かせていただいた感想を挙げたいと思つています。

まず、草津市における読書のまち推進についての講演を聞き、草津市は、全ての世代、市全域にわたってのサービスが本

当によく行き届いているなど改めて感じました。特に読書における発達の効果をエビデンスに基づいて分析され、こどもの頃の体験や読書は未来社会を担うこどもたちの健やかな成長を確かなものにするために必要な要素であるものと考え、ブックスタートから始まる話の取組は改めて良い取組だと感じました。貧困による読者格差をなくすためのあおばなブックセットなど、読書環境の整備や親が本を読む環境になかった人への配慮等、とても細かなところでまで目が行き届いているなど感じました。本と人を繋げ、地域活性まで繋がる取組を今後の楽しみとしています。講演でおっしゃっていた良い本との出会いは、良い人を作るという言葉がとても印象的に残りました。

次に、スクールE S Dくさつプロジェクトについての講演を聞かせていただきました。こども自身が主体性を持ち、自ら生きる力を高め、社会に参画する資質や能力の育成をもとに始まっているスクールE S Dですが、様々な仕掛けがこのプロジェクトには入っているなど改めて感じました。特に私が注目しているのは、学びのサイクルでした。学びのサイクルを繰り返すことにより、学びに奥行きと幅が生まれていき、これを繰り返すことにより、こどもたちの真実は変わらないが物の見方は自分たちの成長とともにどんどん変わっていき、答えは一つではなく、自分が出した答えをどう捉えるのかの学びをしているなど感じました。それが社会においては、多様性を受け入れるという点にまで発展していくのではないかと感じました。スクールE S Dから何をこどもたちが受け取るかということがとても重要だと感じています。スクールE S Dから課題を発見して意見を述べること、それに対し、賛成や反対の意見を自分でどう受け止められているのか、好奇心を持って新しいことに飛び込めるのか、自分自身を諦めないこと等、様々なことが挙げられますが、やはり一番大切なのは、待つ力も含めて継続できるかどうかだと思います。課題を発見し続けて持続する力を身につけたこどもたちが作り上げる社会に期待したいと思うとともに、教員や地域の大人たち親たちもこどもを見て学び続ける必要があるなど感じました。

ここからは参考になるのですが、協議会後の懇親会で私達のテーブルでの話の内容がとても興味深かったので、シェアさせ

ていただきたいと思います。私達のテーブルで話題になっていたのは、就学前のこどもたちの教育が一番大切じゃないかというお話でした。全ての年代において、こどもたちはもちろん成長していくのですが、土台作りとなる就学前はこどものパーソナル形成に大きく関わっているからこそ、声かけや見守り、様々なことが大切であるという話で意見がまとまっていました。私も、日々よく感じておりまして、仕事柄、人の心と体をたくさん見せていただいています。大人になってから精神的に厳しい状態になったとき、その出来事というのは単にきっかけに過ぎず、幼少期の出来事でどこか気持ちに蓋をしていたものが、そのタイミングで同じ環境に出合ったときに吹き出してしまうという状況が非常に多く見られます。これは専門用語ではインナーチャイルドという形で、私達は取り扱っています。守山市では保育士への研修ではこういった観点も踏まえて積極的に取り入れられている様子でしたので、シェアさせていただきたいと思います。

以上です。

小辻委員

私も5月22日に開催されました滋賀県都市教育委員会連絡協議会に参加させていただきました。定期総会後であった協議会にて、講演会でお話をいただいたというところでありがとうございました。特に、読書のまちの推進というところで他の委員さんも色々なお話をおっしゃってくださいましたので、私の感じた一部になりますが、本が当たり前に私の目の前にあることが、とても大事だと改めて感じております。読む、読まないという話は、実はそんなに大きな話ではなくて、読みたいタイミングっていうのは、それぞれ人によって違うというのが非常にあります。そういったところで本がないというと本当に読むことはないのですが、本があるということがとても大事だということを改めてお話しいただいたかなと思っております。今、草津市でクーリングシェルター事業が5月から始まっております。図書館以外にも街道交流館等を含めて教育委員会の関連施設にもシェルターが準備されていますが、特に涼むというところで、図書館を利用していただくだけでもいいのかなと思いました。そういう場面で、目の前に本があつて、本を読むというふうな機会でもいいのかなと思います。実際に読書のまち

はなかなか遠い企画なのかなと思います。当たり前のように本を読むというのは、なかなかつまるところ、様々なデバイスがある中で難しいのかなと思いますが、それでも読みたいって思えるのはやっぱり目の前に本があるからということです。本をたくさん目の前に用意することに、御尽力いただいていることがお話を伺ってわかりましたし、今後も企画を続けていくと同時に、特にこども若者世代に向けて、いろんな企画を連携していただいていると思いますが、今後も連携していただいて、本があるんだと、本に文字が載っているんだ、ちょっと読んでみようかなっていうところに、スタートできるように今後も御尽力いただければ幸いですとお伝えさせていただきたいと思います。

続きまして、スクールESDくさつプロジェクトですが、やはり非常に多くのサイクルをといるところで、形としてすごく完結・完成しているような形で、ぐるぐるとしたサイクル中で、皆さんが頑張っってこどもたち、先生たちを含めて活動されていることが、よくわかりました。常盤小学校の体操の話では、生成AIを使って色々な音楽を作っって頑張っっておられたと聞き、非常にいいなと思いました。もちろん音楽の基礎を学ぶという意味では、生成AIを使っってやることは、ある意味では大事なところを見落としていいるという意見もあるとは思っています。ただ、みんなが音楽をうまく使えるわけではなく、上手に演奏できなかつたり、ルールがしっかり入っってこなかつたりということがありましたが、ある一定のレベルで生成AIを使うことによっって、みんなが同じレベルで話ができるということは、音楽とかを考える意味でも大事かなと思いました。しっかりしたことを学んでいくという中では、生成AIをどういいうふうに使っっていくのかが、非常に大きなテーマであります。文部科学省でも様々な生成AIの取組をされているということで、いような可能性であるとか、課題が出てきているのだと思います。そういいたところも踏まえながら、どういいうふうな形で生成AIを使っっていけば、より多くの児童たちが、同レベルで物事を考えることができるのかというところを、特にサポートいただけるとありがたいなと思いい、今回講演を聞いておりました。

そういいたところでさっきの話でもクーリングシェルターというところの話をしていただきましたが、今かなり公共施

設・民間施設も含めて準備されていて、のぼりも立っているという状況で、草津ではたびまるの様々なのぼりが立っているという状況ですが、一つ気になるのは、例えば有料の部分がある施設とかにおいて、クーリングシェルターと書いてあっても、入ったらお金がかかるのではないかとか、そういったところを心配される方もいるかなと思いますので、ここまでは無料でお入りいただけますとかを、少しでも御案内いただけたらと、ありがたいなと思います。先ほども街道交流館に伺ったときに、1回目は無料で、2回目は有料ですみたいな話も含めて、どこまで有料か無料かわかりづらい方も利用者の中におられると思いますので、そのあたりだけしっかりサポートいただいて、より快適に熱から避難していただいて地域の皆さんの健康をサポートしていただけたらと思います。

藤田教育長

それでは「教育長報告」につきましては、これで終わらせていただきます。

—————日程第4—————

藤田教育長

次に、日程第4、付議事項に移ります。

「議第31号の草津市教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて」でございますが、この議案は人事案件でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思います。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項では、「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」となっておりますので、この規定に基づきお諮りしたいと思います。

議第31号の議案を公開しないこととすることについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって、議第31号につきましては、公開しないことといた

します。

この議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

次に、「議第24号 臨時代理の承認を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

「議第24号 臨時代理の承認を求めることについて」生涯学習課の山田から説明を申し上げます。

議案書につきましては3ページから7ページを御覧ください。

本市では平成10年から、地域協働合校推進事業を実施しており、平成27、28年度から市内14校全ての小学校、令和6年度には中学校6校全てにおいて、地域の住民と学校の連携協力体制の整備や情報共有、助言を行う地域学校協働活動推進員として地域コーディネーターを配置してきたところでございます。

地域学校協働活動推進員につきましては、社会教育法第9条の7により、教育委員会により委嘱することができることと定められております。

また、草津市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定により、草津市地域学校協働活動推進員につきましては、当該学校区の学校長の推薦により教育委員会が委嘱すると定められております。

5ページを御覧ください。

この度新たに笠縫東小学校の地域コーディネーターを1名、令和7年5月1日付で委嘱するに際しまして、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、教育長が臨時に代理を行ったものでございます。

以上、簡単ではございますが説明させていただきます。御承認につきましてよろしく願いいたします。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようですので、議第24号は、承認されたものと認めます。

次に「議第25号 臨時代理の承認を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

学校政策推進課長

「議第25号 臨時代理の承認を求めることについて」学校政策推進課の名田が御説明申し上げます。

議案書9ページから12ページを御覧ください。

去る5月14日付で、草津市学校運営協議会委員の委嘱を行うにあたり、委員会の会議を招集するのに時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきますので、本委員会に報告し、その承認を求めるところでございます。

委員の委嘱および任命につきましては、草津市学校運営協議会規則第6条で、協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、または任命する。また、同条第2項において、教育委員会は、前項に規定する委員の委嘱または任命について、あらかじめ、対象学校の校長から意見を聴くものとする定められています。

4月の定例教育委員会において、小中20校から、215名の委嘱および任命について御承認をいただいたところです。

11ページにありますように、この度草津市立志津小学校、草津第二小学校および玉川中学校校長から追加で名簿の通り、あわせて4名の委員の提出があったことを報告いたします。

任期は令和7年5月14日から、令和8年3月31日までとなります。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。何卒御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

藤田教育長	<p>ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。</p> <p>本議案につきまして御異議はございませんか。</p>
各委員	<p>— 異議なし —</p>
藤田教育長	<p>異議もないようですので、議第25号は、承認されたものと認めます。</p> <p>次に「議第26号 草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>「議第26号 草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」生涯学習課の山田が説明させていただきます。</p> <p>議案書は13ページから15ページを御覧ください。</p> <p>当審議会につきましては、草津市読書のまち推進計画の策定および読書のまち推進に関し、必要な事項についての調査、審議また、進捗に関して担っていただいております。草津市教育委員会附属機関運営規則第2条の規定により委嘱を行い、現在委員の任期は、令和6年7月1日から令和8年6月30日の2年でございます。</p> <p>14ページを御覧ください。</p> <p>この度、現在委嘱している当審議会の委員のうち、草津市認可保育園連盟と公私立幼稚園運営等協議会の役員変更による委員交代が発生したため、委嘱替えを行うものでございます。つきましては、草津市教育委員会附属機関運営規則第3条に定める欠員補充における委員の任期は、前任者の残任期間とする規定に基づき、令和7年6月1日付で委嘱したくお諮りするものでございます。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。</p>
藤田教育長	<p>ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。</p>

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようですので、議第26号は、原案どおり可決されたものと認めます。

次に「議第27号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

「議第27号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて」生涯学習課の山田が説明させていただきます。

議案書は17ページから20ページでございます。

草津市社会教育委員につきましては、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会から諮問に応じ意見を述べること等を担っていただいております。草津市社会教育委員設置条例第2条の規定により教育委員会が委嘱し、現在委員の任期は令和6年8月1日から令和8年7月31日の2年間でございます。

18ページを御覧ください。

この度、現在委嘱している当委員会の委員の内、草津市青少年育成市民会議の役員変更による委員交代が発生したため委嘱替えを行うものでございます。

つきましては、草津市社会教育委員設置条例第4条に定める欠員補充による委員の任期は前任者の残任期間の規定に基づき、令和7年5月28日付で委嘱をしたくお諮りするものでございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようですので、議第27号は、原案どおり可決されたものと認めます。

次に「議第28号 草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

学校教育課長

「議第28号 草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」学校教育課の西田が説明申し上げます。

議案書は21ページから23ページでございます。

草津市小・中学校結核対策委員会につきましては、23ページでございます通り、草津市附属機関設置条例において、小・中学校の結核管理方針についての調査審議に関する附属機関として、定数を4人以内と定め、草津市教育委員会附属機関運営規則におきまして、委員資格者を保健医療関係者、学校教育関係者、関係行政機関の職員とし、任期を委嘱の日からその年度の末日と定めているところでございます。

この度、22ページの4人を令和7年6月1日から令和8年3月31日まで委嘱することにつき、草津市教育委員会附属機関運営規則第2条の規定により、お諮りするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、当該議案の説明とさせていただきます。

御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようですので、議第28号は、原案どおり可決されたものと認めます。

次に「議第29号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

教育研究所長

「議第29号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」教育研究所小林が御説明申し上げます。

議案書は25ページから29ページを御覧ください。

28ページにあります通り、草津市立教育研究所設置条例第6条に基づき、本運営委員会を設置するものでございます。運営委員会委員につきましては、草津市立教育研究所規則第8条の規定により委員を委嘱しているところでございます。この度新たに教頭会の代表並びに市社会教育委員の代表の委員委嘱替えを行うものでございます。なお、委員の任期につきましては、規則第8条第2項の規定により、前任者の在任期間とすることから、令和7年6月1日から令和8年5月31日までとしております。

以上、甚だ簡単ではございますが、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようですので、議第29号は、原案どおり可決されたものと認めます。

次に「議第30号 第3期草津市スポーツ推進計画の策定について草津市スポーツ推進審議会に対し諮問するにつき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ推進課長

「議第30号 第3期草津市スポーツ推進計画の策定について草津市スポーツ推進審議会に対し諮問するにつき議決を

求めることについて」スポーツ推進課の遠藤が御説明いたします。

議案書は、31ページから33ページでございます。

31ページをお願いします。

第3期草津市スポーツ推進計画の策定に当たりまして、草津市スポーツ推進審議会に意見を求めたく、諮問を行うものでございます。

次に33ページを御覧ください。

こちらが諮問文の案でございます。

第3期計画につきましては、これまでの取組の成果や課題を検証するとともに、市民意識調査等により、スポーツに対する市民の意向を把握し、社会情勢の変化による新たな課題に対応するため、令和8年度以降の8か年に取り組むべきスポーツ推進の方向性や政策等を定めた「第3期草津市スポーツ推進計画」を策定するにあたりまして、委員会に意見を求めるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようですので、議第30号は、原案どおり可決されたものと認めます。

————— 日程第5 —————

次に日程第5、報告事項に移ります。

事務局の説明を求めます。

藤田教育長

「報告事項1 寄付の受け入れ報告について」、教育総務課の山田が御説明申し上げます。

報告書は、37ページでございます。

教育総務課長

詳細につきましては一覧表記載のとおりでございますが、寄付品目に記載の、リサイクルトイレットペーパーを、株式会社京都銀行様から、書籍を、合同会社 結 c r e a t i o n様から、それぞれ寄付をいただいたものでございます。

簡単ですが説明以上でございます。

ただいまの「報告事項」につきまして、御質問等はございませんか。

それでは「報告事項」につきましては、以上で終わらせていただきます。

藤田教育長

続きまして、先ほど非公開とした、議案の審議に移ります。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当該委員は議事に加わることができません。よって、ここで御退席をお願いします。

それでは、「議第31号 草津市教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて」を、議題といたします。

事務局の説明を求めます。

— 非公開 —

藤田教育長

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、他にございませんか。

それでは、これもちまして5月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後2時55分